令和3事務年度における告発事例

【事例1】

航空機旅客による金地金の密輸

犯則者Aらが、シンガポールから入国する際に、金地金約 18 kgを税関長の許可を受けることなく輸入し、消費税等約 649 万円を不正に免れた事案を告発しました。

【事例2】

航空貨物を利用した金地金の密輸

犯則者Bらが、中国から航空貨物(スマートフォンホルダー)により、金地金約7kgを税関長の許可を受けることなく輸入しようとし、消費税等約467万円を不正に免れようとした事案を告発しました。



金地金の密輸形態別処分件数(平成 29~令和 3 事務年度)

